

第 21 回 海上物流等WG 議事要旨

1. 日 時 : 平成27年 12月9日 (火) 14:00~16:00

2. 場 所 : 川崎市産業振興会館 1階 ホール
川崎市幸区堀川町 66 番地 20

3. 議事の概要

相互に競争関係にある複数の会社において、カルテルまたはそれと疑われる行為が惹起されることがないように、独占禁止法及び関係法令並びに諸外国の競争法令の順守を原則とし議論を行った。

(1) 議題

① 第 20 回 WG の意見等報告

○ 事務局 (センター) から、資料 1 に基づき説明の後、意見交換を行った。

② 入出港関連業務 追加変更案件

○ 事務局 (センター) から、資料 2 に基づき説明の後、意見交換を行った。

③ 船卸港枝番の入力運用変更に伴う「積荷目録状況照会 (IMI)」業務の変更案<3>

○ 事務局 (センター) から、資料 3 に基づき説明の後、意見交換を行った。

④ サブWG: 出港前報告制度<4>

○ 事務局 (センター) から、資料 4 に基づき説明の後、意見交換を行った。

⑤ 危険物明細書のシステム化<4>

○ 事務局 (センター) から、資料 5 に基づき説明の後、意見交換を行った。

⑥ 「ブッキング情報変更 (BKC)」業務の改善

○ 事務局 (センター) から、資料 6 に基づき説明の後、意見交換を行った。

⑦ サブWG: 輸出関連業務 (SIR/EIR) 及びインボイス業務 (IVA) の改善

○ 事務局 (センター) から、資料 7 に基づき説明の後、意見交換を行った。

⑧ 医薬品医療機器等輸入届出業務群の廃止

○ 事務局 (センター) から、資料 8 に基づき説明の後、意見交換を行った。

⑨ Collins 機能の継承

○ 事務局 (センター) から、資料 9 に基づき説明の後、意見交換を行った。

⑩ メール処理方式のシングルサインオンの廃止

○ 事務局 (センター) から、資料 10 に基づき説明の後、意見交換を行った。

⑪ WebNACCS<4>

- 事務局（センター）から、資料1 1に基づき説明の後、意見交換を行った。
- ⑫ 第6次NACCS EDI仕様書<3>
 - 事務局（センター）から、資料1 2に基づき説明の後、意見交換を行った。
- ⑬ 第6次NACCS業務仕様書<3>
 - 事務局（センター）から、資料1 3に基づき説明の後、意見交換を行った。

（2）意見交換の概要

- ◆ サブWG：輸出関連業務（SIR/EIR）及びインボイス業務（IVA）の改善
 - 平成 24 年5～6月頃に関税局での会合において、通関用インボイス、パッキングリスト作成は海貨業が担当している場合があるが、通関業がインボイス、パッキングリストの作成を可能とする考えは無いことから、海貨業の意見として通関業が行えるのは違和感がある旨を発言した記憶がある。本日の提案では、通関業がインボイス、パッキングリストの作成を可能とする内容となっているが、若干の唐突感は否めない。関税法等の法律に海貨業は無いのでなかなか踏み入れられないということであるが、出来れば、業務実態に合わせた形で工夫できないのか、また、提案では、通関業には開放すると言っているが、海貨業を入れることはできないのか。（委員）
 - ⇒ 今回は、システムの業種拡大が可能となるような仕組みとして仕様変更を行いたいとする提案であり、実際に、今後どのように使うのかという点については、引き続き関税局・税関とも協議しながら整理していく必要があると考えている。今回の提案は、関税法に海貨業に関する規定が無いため、このような内容となっているが、あくまでも、今後の議論によっては変わる可能性もあり得る。（事務局）
 - IVA業務はインボイスと併せてパッキングリストの作成機能があるが、パッキングリストの作成がNACCSで行われれば、保税蔵置場における貨物のウェイト情報とのリンクも可能となり、現場での業務に生かされるのではないか。現状では、荷主からインボイスの情報を貰っても、貨物が分かれて搬入される場合にはそれぞれ検量しながら照合しているが、パッキングリストがあれば運用に生かせるのではないか。インボイスだけNACCSで電子化しても、あまり物流的には有効にならないと考えるがいかがか。（委員）
 - ⇒ ご指摘のとおり、NACCSの業務処理も物流の業務実態に即した形で行われることが望ましいと考えている。次期では、ご承知のとおり荷主様からの強いご要望もあり、荷主様を起点として最上流からの情報の流れを見直すこととしており、更改以降、どのような形で物流と情報が流れていくのか実態を見ながら、引き続き検討が必要と考えており、パッキングリストの利用に関してもその一環と考えている。（事務局）
 - 貨物の重量に関しては、来年7月から施行予定となっている、SOLAS条約への対応が気になっている。重量の計測義務がどのような形で規定されるかは不明だが、

NACCSで言えば、通関時の重量やB/L（ACL）上の重量があるが、必ずしも整合性が図られているわけではなく、パッキングリストの情報が発んでくるようになれば、利用価値はあるのではないかと考えられる。SOLAS対応として、海貨業としても大きな負担を招くような事態は避けたいと考えている。（委員）

⇒ SOLAS対応については、様々なところから声が聞こえているが、具体的な対応案については言及がなく、NACCSとして何か出来るのか、或いは出来ないのか、といった点も含めて検討ができる状況ではない。どういう形で行ったらよいかNACCSセンターではわからない部分があり、また、現場の運用も様々であるので、本当に必要であるならば、皆様から、逆にご提案をいただければ検討はしたいと考える。（事務局）

◆ WebNACCS<4>

○ 今回の提案でFirefoxを対象外とした理由は何か。また、WebNACCSにおいて、スマートフォンへの導入は可能か。（委員）

⇒ Firefoxを対象外とした理由は、日本におけるブラウザのシェア率が低いということがあり、また、一方ではEdgeが新たなブラウザとして出てきたということもある。全てのブラウザに対応出来れば理想であるが、限られた予算の中で費用対効果を踏まえての提案となっているのでご理解をいただきたい。また、スマホ対応については、第18回のWGにおいて、今回は動作保障の対象外という形で整理させていただいている。（事務局）

◆その他

○ 出港前報告制度に関する意見・要望に対する回答について、NVOCCとして確認したい内容と異なっているので、後日、確認させていただきたい。急遽、日本で仮陸揚が必要となった場合にも、出港前報告の対象となるのは理解しているが、その際の仮陸揚に関する項目について、NVOCCでは把握できないため、システムの何等かの対応が出来ないのか、というのが要望の主旨である。また、SOLAS条約については、NACCSで対応するという事で良いか。（委員）

⇒ 仮陸揚対応に関しては、難しいのではないかと考えるが、改めて意見交換させていただきたい。また、SOLAS対応については、先ほども触れたように、皆様から具体的にこうして欲しいという内容をご提案いただければ、検討したいと考えている。（事務局）

○ 「ブッキング情報変更（BKC）」業務の改善について提案されているが、船会社による「ブッキング情報登録（BKR）」業務が積極的に行われれば、海貨業にとっても大きなメリットがある。出来れば、船会社の委員の方から、今後のBKR業務への対応についてどのように考え、実際に対応していただけるのか、状況についてご教示いただきたい。（委員）

⇒ BKR業務の利用については、船会社各社によって事情が異なり、現時点或いは将来的に向けても具体的なことは言えないと考えている。ただし、ご存じのとおり、第6次では、BKRの先行業務となる船腹予約業務のシステム化が行われることから、これを契機としてBKR業務の利用が広がる可能性あるのではないかと考えている。

(委員)

⇒ NACCSセンターとしてCY搬出入業務の利用拡大の一環として、BKR業務の利用促進は必要と考えており、第6次では船腹予約業務を作るので、その流れの中でBKR業務の利用も増えてくるのではないかと期待している。

また、そのためには、船腹予約業務を荷主様に積極的にご利用いただくことも重要と考えており、今後、荷主の皆様にもご協力をお願いしていきたいと考えている。(事務局)

○ ブッキング内容の変更については頻繁に行われているが、バンニングプランに影響があるので、ブッキングの情報を変更する際は、BKCでの情報提供だけでなく、タイムリーに連絡をいただく運用にしていきたい。(委員)

⇒BKCによる変更情報の通知はご利用者様からの強い要望を踏まえ改変を行うものだが、当該変更を踏まえて、具体的にどのような業務処理として対応するかについては、今後、関係者間で整理が必要な課題と考えている。(事務局)

以上